

女性のための 法律相談

【面接相談】

女性の弁護士が、夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談に応じます。

（1案件1回限り。係争中の案件はお受けできません。）

相談日

- 令和6年
- 4月 3日（水）
 - 5月11日（土）
 - 6月 5日（水）
 - 7月13日（土）
 - 8月 7日（水）
 - 9月14日（土）
- 令和7年
- 10月 2日（水）
 - 11月 9日（土）
 - 12月 4日（水）
 - 1月11日（土）
 - 2月 5日（水）
 - 3月 8日（土）

※場合により、日時の変更がありますので、ホームページや電話でご確認ください。

相談時間

- ① 午後2時～
 - ② 午後2時30分～
 - ③ 午後3時～
 - ④ 午後3時30分～
- 【各30分】**

※相談時間が限られていますので、問題点の整理がまだの方には、「家事相談」（要予約）のご利用をおすすめします。（下記予約電話へご連絡ください。）

相談予約電話：0797-38-2022

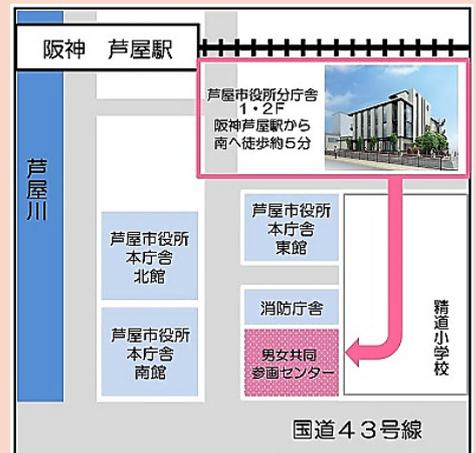
予約受付時間：月曜日～土曜日（祝日・年末年始（12月28日～1月4日）を除く）
午前9時～午後5時30分

ご来館時のお願い

- ・発熱（37℃以上）や咳、くしゃみ等の症状があるなど、体調がすぐれない場合は来館をお控えください。
- ・ご来館の際は手指消毒（もしくは手洗い）、マスクの着用や咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ・悪天候、その他やむを得ない事由により、相談を中止または延期とさせていただきます。



こちらから
ホームページを
ご確認ください



【問い合わせ先・相談場所】

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階
芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや
電話：0797-38-2023

自転車でお越しの方は、分庁舎地下1階駐輪場をご利用ください。
センターに駐車場はありません。